

内閣参質一九〇第一三一号

平成二十八年六月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員田城郁君提出関東大震災時の朝鮮人、中国人等虐殺事件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員田城郁君提出関東大震災時の朝鮮人、中国人等虐殺事件に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「関東大震災時における朝鮮人、中国人等の虐殺事件に日本政府が関与したこと」については、調査した限りでは、政府内にその事実関係を把握することができる記録が見当たらないことから、お尋ねについてお答えすることは困難である。

二について

お尋ねの「日本弁護士連合会の「関東大震災人権救済申立事件調査報告書」及び「勸告書」（日弁連総第三十九号二〇〇三年八月二十五日）」については、平成十五年八月二十九日付けで内閣官房において受け付け、同年九月三日付けで警察庁及び法務省に回付したものと承知している。また、「内容を精査したのか」及び「どのような検討を加え、回答しないという結論に至ったのか」とのお尋ねについては、調査した限りでは、政府内にその事実関係を把握することができる記録が見当たらないことから、お答えすることは困難である。

三について

お尋ねの「指摘事項」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、災害発生時において被災者の方々の安全安心の確保に努めることは重要であると認識している。